

## 社会資本総合整備計画の事後評価について 「神戸港における総合的な海岸保全施設の整備」

本事業は、神戸港全体の海岸保全施設の整備や老朽化対策を進め、効率的な維持管理を行うことで、高潮や津波が発生した場合に、人命・財産等を防護し、安心・安全な市民生活の確保を図ることを目的としています。

本計画は、平成 27 年から令和元年を目標年次としており、須磨海岸の面的防護整備、また老朽化した護岸・胸壁・防潮鉄扉に対する適切な改良により、高潮や津波に対する防護機能を維持しました。

本事業の事後評価に関して、その結果を事後評価書にまとめ、国土交通省に提出するとともに神戸市ホームページで公表します。